

令和6年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会議録

召集期日	令和6年4月4日(木)								
開会場所	鴻巣市役所 大会議室								
開 会	令和6年4月4日 午後1時34分								
閉 会	令和6年4月4日 午後3時00分								
議 長	大塚 明夫								
委員応召並びに出席状況									
農 業 委 員	議席 番号	委員氏名	出席 状況	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	委員氏名	出席 状況	委員氏名	出席 状況	
	1	新井 勉	出席						
	2	林 繁雄	出席						
	3	林 信夫	出席						
	4	大塚 明夫	出席						
	5	寺山 佳宏	出席						
	6	尾澤 利彦	出席						
	7	武井 正夫	出席						
	8	秋池 功	出席						
	9	野本 雅一	出席						
	10	荒井 広志	出席						
	11	伊藤 政士	出席						
	12	小林 紀之	出席						
	13	保科 美那子	出席						
議事録署名人				秋池 功 ・ 新井 勉					
議事参与				板倉 秀行 ・ 藤村 剛 ・ 榎 友美 ・ 高萩 祐哉					
書 記									

会議事件名

議案第1号 会長及び会長代理の選出について

議案第2号 議席の決定について

議案第3号 鴻巣市農地利用最適化推進委員の選考及び決定について

令和6年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会議事録

令和6年4月4日

開 会 午後1時34分

【局 長】

ただいまより令和6年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会を開会いたします。私は、農業委員会事務局長の板倉と申します。よろしくお願いいたします。

本日は農業委員の任命後、最初に行われる総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長より招集をさせていただきました。

それでは、本日の出席状況をご報告いたします。

農業委員13名中、出席委員13名全員でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、職員から自己紹介を申し上げたいと思います。

環境経済部長	高坂 清
環境経済部副部長	長澤 和弘
環境経済部副部長	渡辺 信昭
農業委員会事務局 副局長	藤村 剛
農業委員会事務局 主任	榎 友美
農業委員会事務局 主事	高萩 祐哉

改めまして、私は農業委員会事務局長の板倉です。よろしくお願いいたします。それから、事務局職員でもう一人主任の下山がおりますので、よろしくお願いいたします。

次に、大変恐縮でございますけれども、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと存じます。

今回は議席がまだ決定されておられませんので、氏名の五十音順にお座りいただいております。

<p>【委 員】</p>	<p>それでは、席番号1番の秋池 功委員さんから順次お願いいたします。</p> <p>(順番を指定し自己紹介)</p>
<p>【局 長】</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、部長、副部長はこの後の公務のために退席となります。ありがとうございました。</p> <p>(部長、副部長の退席)</p>
<p>【委 員】</p>	<p>それでは、本日の総会は農業委員の任命後、最初に行われる総会でありますので、現在、議長が不在でございます。事務局より臨時議長を指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>【委 員】</p>	<p>(異議なしの発言あり)</p>
<p>【局 長】</p>	<p>それでは、武井正夫委員が認定農業者であり、農地利用最適化推進委員を6年経験した年長者でございますので、武井正夫委員を臨時議長にご指名いたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>(臨時議長の武井正夫委員が所定の場所に移動)</p>
<p>【局 長】</p>	<p>それでは、武井正夫臨時議長に議事進行をお願いします。なお、本日の議事ですが、議案第1号 会長及び会長代理の選出について、議案第2号 議席の決定について、議案第3号 鴻巣市農地利用最適化推進委員の選考及び決定について、そして、その他の件についてでございます。</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>ただいま、臨時議長に指名いただきました、武井正夫でございます。臨時議長という大役を果たすため、皆様のご協力をいただきながら議事を進行したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>

	<p>議事に入る前に、議事録署名人を選任したいと思います。通常ですと、議席順に2名を議事録署名人に選任させていただいてありますが、今回はまだ議席が決定されておられませんので、仮の席順ということで、席番号1番 秋池 功委員、席番号2番 新井 勉委員にお願いします。</p>
【臨時議長】	<p>それでは、議案第1号 会長及び会長代理の選出についてでございますが、会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」こととなっております。</p> <p>どのような方法で選出したらよろしいでしょうか、ご意見はございませんか。</p>
【委員】	<p>(意見なし)</p>
【臨時議長】	<p>ご意見がないようなので、事務局から提案はありませんか。</p>
【局長】	<p>立候補又は推薦の方法により決定し、複数の候補者が出た場合は、委員全員により無記名で投票するというのはいかがでしょうか。</p>
【臨時議長】	<p>ただいまの事務局の提案がありました、皆様よろしいでしょうか。</p>
【委員】	<p>(異議なし)</p>
【臨時議長】	<p>それでは、最初に会長に立候補する委員あるいはどなたかを推薦する委員は挙手をお願いします。</p>
【秋池 功 農業委員】	<p>認定農業者であり、前農業委員会長の実績と農業委員としての経験が豊富である大塚明夫委員を推薦します。</p>
【臨時議長】	<p>ただいま、秋池 功委員から大塚明夫委員を推薦したいとの意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
【委員】	<p>(異議なし)</p>

<p>【臨時議長】</p>	<p>それでは、大塚明夫委員を会長に決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>挙手全員であります。よって、大塚明夫委員が会長に決定しました。</p> <p>つづきまして、会長代理についてですが、会長に事故がある場合は、会長代理がこれを代行するとされており、会長の補佐をしていただきます。</p> <p>会長代理に立候補する委員あるいはどなたかを推薦する委員は、挙手をお願いします。</p>
<p>【荒井広志 農業委員】</p>	<p>先程、鴻巣の方が会長となりましたので、吹上か川里の方が良いかと思えます。吹上の方で秋池 功委員は農地利用最適化推進委員を3年間経験していますので、農業委員会の事を良く知っていると思えますので、秋池 功委員を推薦します。</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>ただいま、荒井広志委員から秋池 功委員を推薦したいとの意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>それでは、秋池 功委員を会長代理に決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>挙手全員であります。よって、秋池 功委員が会長代理に決定しました。</p> <p>以上のとおり、会長に大塚明夫委員、会長代理に秋池 功委員が決定いたしました。</p> <p>皆様のご協力により、無事、議事が進行いたしました。これにて臨時議長の席を退席させていただきます。</p>

	(武井正夫委員が元の席の場所に移動)
【局 長】	それでは会長と会長代理が決定いたしましたので、この後は会長が議長となって議事進行をお願いいたします。会長と会長代理は前の席に移動してください。
	(大塚明夫委員と秋池 功委員が前の席に移動)
	それでは、会長と会長代理に一言就任の挨拶をお願いします。
【会 長】	(会長あいさつ)
【会長代理】	(会長代理あいさつ)
【議 長】	それでは、続けて議事に入らせていただきます。 議案第2号 議席の決定についてでございますが、議席の決定方法はいかがいたしましょうか、ご意見はございませんか。
【委 員】	(意見なし)
【議 長】	ご意見がないようなので、事務局から提案はありませんか。
【局 長】	それでは、ただいまお座りの仮議席の順番で、くじによる抽選で行うというのはいかがでしょうか。
【議 長】	ただいま、事務局から抽選で行うという提案がありましたが、皆様よろしいでしょうか。
【委 員】	(異議なし)
【議 長】	それでは、抽選で行うということで、事務局は用意をお願いします。 (座っている順番にくじを引いてもらう)
【議 長】	議席が決定しましたので、ご自分の議席番号のところに名札

	<p>を持って着席願います。</p> <p>(席を移動)</p>
【議 長】	<p>続きまして、議案第3号 鴻巣市農地利用最適化推進委員の選考及び決定について、事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>まず初めに、農地利用最適化推進委員候補者の募集手続きは、任期満了前の農業委員会が行うこととなりましたが、農地利用最適化推進委員の委嘱については、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会が行うこととなっております。</p> <p>また、農業委員会は、農地利用最適化推進委員の委嘱を行うにあたっては、募集の結果を尊重することとされております。</p> <p>令和6年4月1日からの農業委員会の新体制開始に伴い、農業委員の任命と併せて、速やかに農地利用最適化推進委員を決定し委嘱する必要があることから、本日の農業委員会臨時総会において、推進委員の選考と決定を行うものです。</p>
【議 長】	<p>それでは、農地利用最適化推進委員に係る現在までの事務手続き状況について事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>農地利用最適化推進委員に係る現在までの事務手続き状況について説明します。</p> <p>(農地利用最適化推進委員 選考メモにより説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農業委員会による農地利用最適化推進委員の担当区域決定と担当人数の案の決定 ② 募集事務の実施、募集状況の公表 ③ 農地利用最適化推進委員定数22人について、22人の推薦・応募あり。
【議 長】	<p>これから農地利用最適化推進委員の選考と決定を行いますが、選考方法について事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>農地利用最適化推進委員の選考方法について説明します。</p> <p>(鴻巣市農地利用最適化推進委員一覧及び最終公開資料をも</p>

	<p>とに説明)</p> <p>① 農地利用最適化推進委員の適性（推進委員は、農地等の利用の最適化の推進として担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進に熱意と識見を有する者の内から委嘱することとされている。）と農地利用最適化推進委員の欠格事由（ア. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者のいずれかに該当する者は、推進委員になることができない。）を確認した結果、22人全員が推進委員候補者となりうることを説明する。</p> <p>② 農地利用最適化推進委員の募集申込みにあたり、地域の農業者等の個人や法人・団体から推薦を受けていることについては考慮する必要があることを説明する。</p> <p>【議長】 ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。</p> <p>【委員】 （質問なし）</p> <p>【議長】 それでは、質疑を終了し、皆様にお諮りいたします。農地利用最適化推進委員の定数は22人となっておりますが、推薦・応募のあった22人について農地利用最適化推進委員として農業委員会から委嘱することを決定してよろしいでしょうか。</p> <p>【委員】 （異議なし）</p> <p>【議長】 それでは、以上のとおり、農地利用最適化推進委員22人について、農業委員会から委嘱することを決定いたします。 なお、委嘱式は、4月18日（木）午後1時30分から川里農業研修センターで、第2回臨時総会の際に行います。任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとなっております。 続きまして、その他の件について、事務局からお願いします。</p> <p>【事務局】 その他の件について、①農業委員の担当区域の割り振りについて説明します。</p>
--	--

	<p>毎月開催される定例会の審査では、市内を鴻巣東・鴻巣西・川里・吹上の4地区に分けて各地区審査委員会を設置し、その地区内の農地についての審査を行っております。</p> <p>なお、4地区の内訳としましては、 鴻巣東地区は、鴻巣・笠原・常光の3区域 鴻巣西地区は、箕田・田間宮・馬室の3区域 川里地区は、屈巢・広田・共和の3区域 吹上地区は、吹上・下忍・小谷の3区域で、合計12の区域で構成されております。</p> <p>このため、各農業委員の担当する区域を決めて、いずれかの審査委員会に属していただくことが必要となります。</p> <p>農業委員の募集については、あらかじめ担当区域を定めての募集は行っておりませんが、自分の推薦された区域を担当区域と決定して、各審査委員会に属していただくことを提案させていただきます。</p> <p>また、定例会の議案審議においては、会長が議長として議事進行を務めることから、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない、いわゆる中立委員である保科委員につきましては大塚会長と連携して鴻巣の区域を担当していただくこととし、鴻巣東地区審査委員会に属していただくことを提案させていただきます。</p> <p>(事務局案 説明)</p> <p>【議 長】 ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。</p> <p>【委 員】 (質問なし)</p> <p>【議 長】 質問がございませんので、農業委員の担当区域の割り振りについては、事務局説明のとおり決定することによろしいでしょうか。</p> <p>【委 員】 (異議なし)</p> <p>【議 長】 それでは、農業委員の担当区域の割り振りについては、事務局</p>
--	--

	<p>説明のとおり決定いたします。続けて事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】 続いて、②鴻巣市農業振興地域整備促進審議会委員の委嘱について説明します。 (事務局から内容及び3年間の委嘱について説明する。)</p> <p>【議長】 ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。</p> <p>【委員】 (質問なし)</p> <p>【議長】 質問がございませんので、鴻巣市農業振興地域整備促進審議会委員の委嘱については、以上といたします。 皆様のご協力により、以上で、無事に議事がすべて終了いたしました。これにて議長の座を解かせていただきます。</p> <p>【局長】 ありがとうございました。 これをもちまして、令和6年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会を閉会いたします。 なお、次回の会議は、令和6年4月18日(木)午後1時30分から川里農業研修センターにおいて、第2回臨時総会を予定しております。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後3時00分</p>
--	---